

(写)

令和5年3月20日

舞鶴市議会議長

上 羽 和 幸 様

総務消防委員会

委員長 西 村 正 之

委員会継続審査申出書

本委員会において、下記事件は閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めたので、舞鶴市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 件名

第12号議案 舞鶴市長の給料及び退職手当の特例に関する条例制定について

2 理由

審査が終了しないため